

令和5年2月20日（月）

湖南市議会

議長 堀田繁樹 様

議会運営委員会

委員長 森 淳

行政視察結果報告書

研修期間

令和5年（2023年）2月6日（月）～2月7日（火）

研修先

群馬県 前橋市議会

東京都 町田市議会

研修目的

- ・新市議会庁舎の設備と機能（防災拠点機能を含む）について（前橋市議会）
- ・議会運営全般について（町田市議会）

参加者

議会運営委員会

委員長	森 淳	副委員長	松井 圭子
委員	望月 卓	委員	大島 正秀
〃	細川 ゆかり	〃	中土 翔太
〃	永田 誠治	〃	
議長	堀田 繁樹		
事務局長	西田 章彦	議事課長	山岡 展也
欠席	上野 顕介（病気のため）		

前橋市議会

前橋市議会事務局の高橋之彦議事課長から歓迎の挨拶を受け、その後、森委員長が挨拶。

【市議会庁舎整備の説明】

資産経営課職員から配布資料に基づき説明があった。

1 建物概要

- ・建築面積 1,249.44 平方メートル
- ・延べ面積 7,420.95 平方メートル
- ・工期 令和2年9月～令和4年9月

- ・各階構成

(1 階～3 階) 行政フロア (生活課、監査委員事務局、情報政策課、防災危機管理課 等)

(4 階～7 階) 議会フロア (議会事務局、議場、委員会室 等)

2 経過

日付	内容	概要
平成 28 年 5 月	「市庁舎周辺整備に係る基本方針」策定	市庁舎周辺施設 (図書館・議会庁舎・職員研修会館) について、「老朽化と狭あい」「耐震性不足」等の解消を基本に検討
平成 30 年 3 月	「市庁舎周辺整備に係る基本構想」策定	議会と行政 (防災) の合築・周辺整備は議会棟から開始する。 (議会棟は、改築整備とする)
平成 30 年 11 月	「前橋市新議会棟建設基本計画」策定	・規模「7～8 階建て、6,500～7,500 m²、低層部 (1～3 階) は行政機能、高層部は議会機能」 ・建設費「概算 39 億円～45 億円 (接続通路置既存議会棟解体等を含む)」 ・議会機能のほか、災害対策本部及び危機管理室等を配置し防災機能を強化。1 階は市民利用も踏まえたスペースを検討する。
令和元年 11 月	「基本・実施設計」策定	・鉄筋コンクリート造 (免震構造) 地上 7 階 延床面積 7,420.95 m² 1～3F 行政機能、4～7F 議会機能 ・総事業費約 48 億円 (本体及び外構工事、接続通路工事、既存 議会棟解体工事等含む) ・入札方式は一般競争入札 (総合評価落札方式)
令和 2 年 9 月	建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事 の 3 JV (共同企業体) と契約	契約額 4,450,050 千円 内訳：建築 3,146,000 千円 電気 478,500 千円 機械 781,000 千円 工事監理 44,550 千円 ・入札方式は一般競争入札 (総合評価落札方式)
令和 3 年 9 月	変更契約 締結	建築工事及び電気工事に工法の変更が生じたため、議決を得たうえで、変更契約を締結 契約額 4,542,230 千円 内訳：建築 3,184,819 千円 電気 531,861 千円
令和 4 年 9 月	竣工	

3 特記事項

- ・JV (共同企業体) との契約締結後、工事施工上の課題等について、共有を図るため、毎週水曜日に定例会を開催。工事監理業者、JV、建築住宅課 (工事担当課)、資産経営課 (発注課) が出席。

- ・庁内検討組織として、「新議会棟整備検討委員会」(副市長、財務部長、総務部長、議会事務局長、都市計画部長、建設部長) が設置されている。重要事項については、本検討委員会にて報告。

- ・緊急防災・減災事業債と呼ばれる充当率 100%・交付税措置 70%の起債を採用

- ・ZEBReady 基準達成

【事前通知の質問事項に対する回答及び質疑応答】

資産経営課職員から事前通知の質問事項に対し配布資料に基づき回答があった。

調査事項への回答

質問 (1) 新庁舎で新たに導入した設備・機能等について

回答 ・基礎免震構造
耐震構造に対して、免震構造は、地震の揺れを緩やかにすることで建物本体や設備機器の損傷を防ぐことができ、家具の転倒等の可能性も低いため、高い機能保持ができる。

質問 (2) 新庁舎で導入しなかった設備・機能について

回答 ・太陽光発電設備
設置費用・更新費用と光熱費を比較した際に、設置費用・更新費用のほうがコスト高であるとの試算であったため、設置せず。

質問 (3) 防災拠点機能を満たす上での、設備・機能を付加した面は。

回答 ・72 時間対応の非常用発電機
・備え付け大型モニター
・仮眠室
・会議室の運用（長期貸し出しは不可・コールセンターと執務室を直結）

質問 (4) 本庁舎棟ではなく、新議会庁舎の中に防災拠点機能を整備した理由は。

回答 ・本庁舎にも耐震性能はあるが、議会庁舎は、免震装置により地震の揺れ自体が緩やかになるため、より高い防災機能を確保できる。
・防災機能（防災危機管理課）とともに情報通信機能（情報政策課）を移転させたことにより、庁内ネットワーク等を維持した上で災害対応が可能である。
・本庁舎非常用電源の性能は十分ではなく、望ましいとされている 72 時間の稼働時間を確保した議会庁舎に防災機能を移転させた。

質問 (5) 図書館本館に議会機能を移転して議会棟とする案から、新議会棟を建設する方針へと転換した際の市民の反応は。また、理解を得るためのタウンミーティング等の取り組みは行われたのか。

回答 ・図書館への移転は市庁舎周辺整備を考えていく中での一案であったが、図書館の一部の耐震性能が低いこと、また、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）を考えた際の改修費用と建設費用を比較検討し、新たな議会庁舎を建設することとした。
タウンミーティング等の周知は行っていないが、方針、構想、計画はホームページで周知している。

質問 (6) 新庁舎の設備・機能の稼働を高めるに際し、職員増など改めて体制整備を図ったのか。

回答 ・本庁舎から引っ越しをしたのみであり、職員の増などは行っていない。

質問 (7) 議場および委員会室等で留意した点について

回答 ・傍聴席の高さを確保し、議場がよく見渡せるように 6 階に議場、7 階に傍聴席を配置した。また、傍聴席は正面だけでなく側面にも配置した。
・議場へ映像音響設備を設置。（大型モニター設置、電子採決システムの導入、システムによる残時間表示の設置等）

- ・委員会室にも、映像音響設備を設置。
- ・第一委員会室は議会専用であるが、第二、第三、第四委員会室は本庁舎会議室との相互利用を念頭に整備しており、可動式の間仕切りにより、会議室としての使用も可能となっている。
- ・委員会室のレイアウト変更が容易なように、マイクは有線ではなく充電式の赤外線マイクにした。
- ・議員控室へ、委員会を映像配信できるようにモニターを設置。
- ・新たに親子室、授乳室を設置した。小さいお子さん連れの方でも使いやすいように、親子室の隣に授乳室を配置した。

質問

(8) 議場、傍聴席のバリアフリーについて

回答

- ・登壇席と質問席に、車椅子が入れるスペースを確保した。
- ・登壇席と質問席の演台に昇降装置が付いており、ボタン操作で高さを変えられる。
- ・登壇席に段差を設けなかった。議場内は車椅子でも移動しやすいようスロープにしている。
- ・傍聴席に車椅子専用のスペース（3 席分）を設けた。
- ・車椅子でも入れる多目的トイレを 6 階、7 階に設置した。
- ・聴覚障害者でも傍聴しやすいように、議場、親子室、授乳室に磁気ループシステムを設置。ヒアリングループ受信機の貸し出しも行っている。

質問

(9) 本庁舎棟と議会庁舎が別棟であることのメリット・デメリットは。

回答

- ・旧議会庁舎は接続通路で本庁舎 3 階につながっており、新議会庁舎も今後、接続通路を整備予定。従前より本庁舎棟と一体的に使用しているため、使用面でのメリット・デメリットは感じていない。

質疑応答

質問

庁舎新築に関して議会は特別委員会等を設置したのか。

回答

平成 26 年 9 月から平成 28 年第 4 回定例会まで特別委員会を設置した。

質問

親子室の防音は。

回答

防音にはなっておらず個室になっている。

質問

新議会庁舎は他の庁舎と接しているのか

回答

接していない。

質問

緊急防災・減債事業債は他の庁舎に接していないとダメなのではないのか。

回答

本庁舎と旧議会庁舎は通路で接続されており一つの建物となっている。したがって建物全体の一部の改修工事として、新議会庁舎を改修したことになっている。

質問

新議会庁舎は完全に 1 個の建物であるが、この起債が適用できたのか。

回答

庁舎に付随する建物の改修という扱いで起債の対象である。

質問

新議会庁舎全てに対して、緊急防災・減債事業債が充当されたのか。

回答

全てではなく、防災機能に特化した部分に充当している。約 6 割である。

質問

旧の議会庁舎は解体するのか。

回答

来年度から解体する。

質問 耐震補強という考えはなかったのか。

回答 築 50 年以上の古い施設であるため耐震補強という考えはなかった。

質問 旧議会庁舎の IS 値は。

回答 0.32 です。

質問 建て替えに対して市民からの声は。

回答 なかった。

質問 IS 値が 0.32 で低いので建て替えとなったのか。

回答 最初から建て替えであった。

質問 平成 28 年に着手されて、その後は順調に進められたのか。

回答 特に大きな課題はなかった。

質問 建て替えについては議会と執行部で共有できていたのか。

回答 市の中で一番古い建物であったため、皆の認識が建て替えであった。

質問 当初の建築面積と竣工時の建築面積に違いがあるのか。

回答 ほぼ同じである。

質問 職員一人当たりの面積は。

回答 数字は把握していないが、広くなった部署や狭くなった部署がある。

質問 木材をたくさん使っているのは前橋産ですか。

回答 県内産です。

質問 補助等の優遇は。

回答 特にない。

質問 庁舎の計画は。

回答 昭和 56 年の庁舎だがしっかりしている。今のところ計画はない。

質問 基本構想は議決事項とされたのか。

回答 していない。

質問 JV でよかった点は。

回答 大手の業者ではなく、地元の業者にメンテが依頼できる。

質問 下請け利用で有利な条件が示されたのか。

回答 54%以上の地元活用である。

質問 建設に伴う市民要望は。

回答 地元説明で対応した。

質問 議会傍聴者数は増えたのか。親子室を使ったのか。

回答 傍聴者は増えた。定例会で 50 人が 117 人となった。親子室は使っていない。

質問 広報は。

回答 議会だよりで知らせている。

質問 傍聴席の席数は。

回答 75 席。

質問 工法の変更とは。

回答 大きな岩が出てきたため。

質問 行政フロアの等とは。

回答 介護保険課の会議室などである。

質問 議会庁舎に入る執行部の協議は。

回答 防災機能を強化した建物であることから防災機能や情報通信機能の部署。生活課や監査については現在確認できないが、人数や市庁舎とのバランスなどの理由。

質問 庁舎建設を主導した部署は。

回答 資産経営課が発注課となる。庁舎や市の施設を所管する。財務部に所属。

質問 72 時間対応の発電機とは。

回答 新庁舎の電源を 72 時間持たすということ。

質問 1 階ロビーの活用は。

回答 具体的なものは決まっていない。

【新議会庁舎の見学（約 1 時間）】

3 階（防災危機管理） 7 階（傍聴席） 6 階（議場）

松井副委員長から御礼の挨拶をして視察を終了した。

【所感】

森 委員長

- ・ 3 階に防災危機管理課を設け、その上階（4～7 階）に議会を設けているが、議会の委員会室の大半を執行部と共用としている点は参考にすべき。
- ・ 緊急防災・減債事業債（充当率 100%・交付税措置 70%）という大変有利な起債を採用しており、議会庁舎の約 60%が起債対象とのこと。なお、現時点では、完全に新築状態の建物であり、旧議会庁舎等とは全く接していないが、今後、旧議会庁舎を解体して旧議会庁舎と庁舎を接続している通路を活用して、新議会庁舎と庁舎を接続するとのことであり、本市庁舎建設に向け大いに参考にすべき。
- ・ 質問席や演壇の演台が昇降装置で高さを変えられるのは羨ましかった。本市議会での導入を望む。

松井 副委員長

- ・ 前橋市は、道路舗装が綺麗なこと、櫛並木の 4 車線で、街並みが、ゆったりと落ち着いた感じの印象をもちました。
- ・ 新庁舎の雰囲気は写真では、伝わらない温かみを感じました。ただ、メンテナンスや日常の掃除は大変そう。
- ・ 老朽化と狭隘化、耐震不足は、全く、湖南省役所と同じである。市民から建て替え反対の声がなかったことには、驚きました
- ・ 防災機能については、人口規模、予算規模が違うのですが、前橋市の設備は、甲賀広域行政組合消防本部にあるシステムのように、大型モニターが揃っていて、職員が交代体制（仮眠室もある）、コールセンターの電話回線の整備等、市民の安全、安心を確保している。
- ・ 省エネルギーの活用で、太陽光発電の設備、更新費用の方がコスト高であるということ。湖

南市役所の検討の時に検証が必要。

- ・防災拠点となる場所に免震構造を取り入れられたのは良い。
- ・接続通路があれば、緊急防災、減災事業債が使用できること。
- ・傍聴席は座り心地もよく、テーブルも付いていて（少し贅沢）、市民が傍聴してみようと思える。
- ・親子席も個室になっていて、授乳室もあるので、子連れでも安心。
- ・議場の登壇席、質問席の演台が自分の高さに合わせられるのが良い。
- ・議員や傍聴者の方が障がいがある方であった場合にキッチンと配慮した設備、機能になっている。
- ・大型モニターの設置は必要。
- ・前橋市の議場の空調が足元から出ているのが良い。

望月 委員

- ・全ての面での規模の違いを感じました。直ぐ取り入れ出来る点は、気付きませんでした。危機管理棟と同じ場所と言う点から、情報を早期連携、早期連絡が出来る。
- ・約 200 人の職員が情報伝達の訓練を、当日行っていた。取り入れたいと思いますが、現実不可能と感じました。

大島 委員

- ・平成 26 年 4 月より 28 年の 4 月までの 2 年間議会特別委員会を設置して推し進めて来られた。同時期に湖南省も庁舎建て替え特別委員会を立ち上げていました。議会と行政が真摯に向き合い令和 4 年 9 月に竣工にこぎ着けた。一方湖南省では行政の丁寧な対応がなされず、首長選挙も重なって新築建て替えから建て替え見直しとなった結果、現市政に委ねられる事になりました。
- ・デザインも地元特産品を使い「前橋市」らしさを前面に押し出し市民は勿論、来訪者にも好評を博しているとのこと。
- ・緊急防災・減災事業債と呼ばれる充当率 100%交付税措置 70%の起債を採用された。勿論、庁舎で働く職員及び庁舎に訪れる人の命を最優先するのは当然のことですが新築建て替え案と耐震増築案とでどちらの起債が有利なのか一考する必要があると思います。災害はいつやって来るかわかりません。住民の命を守る為にも一刻も早く、新築建て替えなのか耐震・増築なのか決定して防災機能を強化する必要があると思います。

細川 委員

- ・前橋の歴史文化を象徴する素材である「レンガ」や「きびそ」を使用、そして、前橋市産木材を使用していることで、前橋らしさを強調できるし、市民にとっても愛着の湧く庁舎であると感じました。
- ・議場は明るく、大きなモニターも含め 6 台もあれば切り替えもスムーズで見やすいと感じました。議場、傍聴席のバリアフリー化は勿論、親子室、授乳室（小型キッチンを設置）を設置し、聴覚障がい者の方への配慮もあり、広く市民の方が傍聴しやすいよう工夫していると感じました。
- ・防災拠点として防災機能（防災機器管理課）と情報通信機能（情報政策課）が新庁舎に入ったことにより、庁内ネットワーク等を維持した上で災害対応が出来ることは素晴らしいと感じました。

- ・何よりも議会庁舎が古い建物だからとはいえ、新庁舎建設に市民から反対の声が聞こえなかったということは、市民にとって議会が必要とされているのだと感じたと同時に自分として資質向上しなければと思いました。

中土 委員

- ・耐震診断の結果を受け新築とすべきと判断されている。湖南省役所東庁舎についても R4 年度の診断結果を受け、改めて「耐震補強および増築」と「新築」のどちらが適切なのか慎重な議論が必要。
- ・危機管理部局に隣接して、災害対策本部を設置できるスペース（会議室）を設ける必要がある。

永田 委員

- ・一階（玄関ホール）
木製フロアーのエントランスホール、壁には前橋市産木材をふんだんに使われて親しみを感じられる広い空間で居心地の良さを演出していた。
- ・三階（防災危機管理課）
10 台の大型モニターを前に約 20 名分の机は全てモニター画面に向けられて災害時には情報収集や災害対策がスムーズに行われるのではないかと感じた。
災害対策本部会議室、大型モニター 1 台と市内地図を前に 11 台の机の上にそれぞれパソコンと電話あり、災害に備えての危機管理意識の高さを感じた。
- ・六階～七階（議場・傍聴室）
議場内は車椅子でも移動しやすくスロープで大変良かった。
聴覚障害者や親子でも傍聴しやすいように別室が設置され配慮を感じた。
大画面のモニター 4 台の設置は議員席、傍聴席からも見やすく良かった。

堀田 議長

- ・議会庁舎建て替えについては、旧庁舎 IS 値が 0.32 であり、議会の議論においても反対意見は出ていない。市民にも耐震性が低いことは認識されていたことから順調に建て替えが進んだものである。
- ・財源について、緊急防災減災事業債を活用しており申請期限までの完了となっていることから、市民にとっても有意義な事業となったものといえる。
- ・建築について、地元産木材を有効活用しており、雰囲気も非常に良い印象であった。議場内の壁にも伝統工芸的な木工細工が使われており素晴らしいと感じた。
- ・庁舎は議会機能に加えて、防災機能を合体しており、災害発生時には効率的な対応が可能であり、本市の庁舎整備に参考となる事例である。

写真なし

高橋之彦議事課長歓迎の挨拶



森委員長の挨拶



資産経営課職員の説明



研修の様子



議場にて



防災危機管理課（3階）



親子室（7階傍聴席）



傍聴席から議場を望む



議会庁舎前にて



前橋市
MAEBASHI CITY

議会事務局
議事課
課長

2023年(令和5年)
2/6月

高橋 之彦
Takahashi Yukihiro

〒371-8601
群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
Tel: 027-224-1111(内線 2321)
Fax: 027-243-3520
E-mail: gikai-jimu@city.maebashi.gunma.jp
LG-mail: y-takahashi@city.maebashi.lg.jp

<https://www.city.maebashi.gunma.jp>

町田市議会

町田市議会の戸塚正人議長から歓迎の挨拶を受け、その後、森委員長が挨拶。

【事前通知の質問事項に対する回答及び質疑応答】

議会事務局職員から事前通知の質問事項に対し配布資料に基づき回答があった。

調査事項への回答

質問 01 傍聴人受付簿を廃止（平 10. 11. 18）しているが、コロナ禍ではどのように対応しているのか。

回 答 傍聴券を発行して来てもらいやすくしている。

質問 02 全員協議会を公開とした理由とその効果について

回 答 公開できるものは公開している。議事録なし。ネット放送もなし。必要な時は非公開で開催。

質問 03 手話通訳者派遣に伴う経費について（議会对応か）

回 答 9,000 円/1 人 × 2 人 × 4 回（定例会）＝72,000 円を議会費として計上。

質問 04 議会改革・活性化の面から、議員改選時での定数と立候補者数について

回 答 平成 14 年に、20 人・36 人・40 人の改正案から 36 人に改正。（改正前は 40 人）

質問 05 一般質問を「答弁含む 1 時間」とした意図は。

回 答 以前は持ち時間 40 分としていたが長くなり過ぎたので、議会運営の効率化から全体で 60 分とした。傍聴に来る時間が分かりやすくなった。長い答弁にはヤジで対応。

質問 06 請願趣旨を審査前に公開する理由について

回 答 市民に早く知ってもらうためで、市長提出議案も同様に扱っている。

質問 07 常任委員会による懇談会実施の効果および実績について

回 答 要望事項が多い。福祉関係の委員会が多い。

質問 08 電子投票導入後に棄権は「退場」とされたが、棄権ボタンを設置したほうがよかったと理解してよいのか。

回 答 電子投票は起立表決の代わりである。賛成者が賛成ボタンを、反対者が反対のボタンを押す。棄権ボタンは必要ないと考えている。棄権者は自主的に退場する。

質問 09 パンフレット配布による傍聴の効果について

回 答 バスにポスターを張ったり、タクシーのモニターで告知したりしている。

質問 10 傍聴人数の実績やインターネットによる議会中継の閲覧数の実績は。

回 答 傍聴からネットへ移行しているように感じる。

質問 11 親子傍聴室を設置した経緯について

回 答 ---

質問 12 親子傍聴室の利用状況は。

回 答 年に 1～2 件の利用。最近の 3 年間では 1 度の利用であった。

質問 13 新規採用職員の本会議傍聴研修は、議会からの提案なのか、執行部からの提案なのか。

回 答 市長が職員全員での議会对応を訴えている。執行部と議会事務局で相談して実施。

- 質問 14** 議員間討議を会議規則で規定しなかったのは議員間討議中の質疑を可能にするためと理解するが、その効果および実績について
- 回 答** 申し合わせで規定しており、討議終了後に質疑が可能である。請願審査時に利用。
- 質問 15** 代表質疑の質疑対象について
- 回 答** 施政方針を対象としている。代表質問にした場合は、個人質問ができないので質疑とした。
- 質問 16** 本会議での質疑制限（時間、回数）について
- 回 答** 1 人 3 回まで。時間制限はなし。概ね 1 人 20 分程度。
- 質問 17** 常任委員会による市民団体等との懇談会、また高校生との意見交換会での意見・要望等をどのように反映しているのか。
- 回 答** 個人質問で取り上げている。報告書は市長に提出し回答を高校へ送付している。
- 質問 18** 各種団体や高校生を対象とした懇談会を活発に行っている印象だが、 広く市民を対象とした懇談会は行っていないのか。
- 回 答** 行っていない。
- 質問 19** 常任委員会の連合審査の実績について
- 回 答** 実施していない。表決に参加できない委員会があり議員には評判がよくない。
- 質問 20** 市民意識調査報告書に基づいて特に議会の関心度向上に向けた取り組みは行っているか。
- 回 答** 若年層の関心が低いため、小学生は社会科見学として議場体験を実施。中学生はさらに委員会体験まで実施。大学生は議会事務局のインターンを実施。高校生とは意見交換会を実施。
- 質問 21** 議会への関心の低下に対する危機感が議会改革の推進につながっていると考えるが、取り組みの効果は。
- 回 答** 将来はこれらの体験した人が議員になってくれるのを楽しみにしている。

町田市議会のセールスポイント

・議会カルテ

会議録の速報版を検討する中で誕生。平成 23 年から実施。

提出日、付託委員会、付託日、委員会審査結果、本会議の議決結果、議決年月日などを記載。委員会審査の内容は委員長報告を少し改良して掲載。

通常 3 か月ほどかかる会議録が早くに市民に提示できる点と、会議録から得ることが難しい

「市民が知りたい議案情報」を簡単に知ることができる点が評価され、2020 年（令和元年）に、早稲田大学のマニフェスト研究所のマニフェスト大賞で、コミュニケーション戦略賞の大賞を受賞した。

質疑応答

- 質問** 議員間討議は議長の裁量で実施しているのか。
- 回答** 議員間討議は委員会の中で、請願審査時にシステムとして実施している。
- 質問** 女性団体との意見交換会はあるのか。

- 回答 実施していない。
- 質問 一般質問で執行部答弁が長い場合の対応は。
- 回答 議員から不規則発言で抵抗。
- 質問 懇談会の実施について広く公募しているのか。
- 回答 公募はしていない。議会だよりで実績を掲載している。
- 質問 委員会懇談会での意見を個人質問で取り上げることに對する問題はないのか。
- 回答 特にない。
- 質問 委員長報告では審査で出た質疑を全て列挙しているのか。
- 回答 本会議、委員会とも速記者がいる。48 時間後に速記録ができる。それに基づいて委員長報告している。
- 質問 委員長報告は審査内容すべてか。
- 回答 速記録を多少調整して委員長報告とする。
- 質問 委員会懇談会で出た要望等を各議員が取り上げる方向を目指しているのか。
- 回答 一般質問で取り上げる規定等はない。各議員の判断である。
- 質問 議員間討議では執行部は退席するのか。
- 回答 執行部は同席している。
- 質問 議員間討議中に質疑が可能なのか。
- 回答 質疑はできる。
- 質問 教育方針はあるのか。
- 回答 ない。
- 質問 全協は、協議の場として会議規則に規定していると思うが、全協は非公式で行う場合があるとしているが、どのような取り扱いか。
- 回答 協議の場として規定していないので、全協は非公式の場である。
- 質問 非公式の会議の傍聴を可能としているのか。
- 回答 その通り。
- 質問 情報共有でトップを走っているが、事務局の専門職がいるのか。
- 回答 調査法政係 5 名で担当しているが、この係は代々情報システム課から来た担当者がある。
- 質問 議会だよりの構成は議員がしているのか。
- 回答 広報広聴小委員会を作って担当しているが職員が担当している部分が多い。
- 質問 代表質疑は、会派全員が質疑することも可能なのか。
- 回答 理論上は可能だ。代表者がフルに持ち時間を使うケースが多い。
- 質問 請願趣旨を事前公表しているが議案も同じか。
- 回答 議案も議運で取り扱いが決まれば事前公表している。

松井副委員長から御礼の挨拶をして視察を終了した。

【議場の見学】

【所感】

森 委員長

- ・情報公開に重点をおいた議会運営であり参考になる。
- ・議会規模が大きいと小回りが難しいように感じた。議会事務局体制も充実しており様々な点で効果的な議員活動・議会活動ができる。
- ・議会基本条例を制定せず、全協等の協議の場も規定しない議会運営が斬新だと感じた。
- ・新人職員の議会傍聴研修は二元代表制において有意義な取り組みだと感じた。
- ・速記による早期の議事録作成は、議会において非常に価値があると感じた。できれば取り入れたい。
- ・演台が昇降式となっているのは非常に良い。

松井 副委員長

- ・町田市は、コンパクトながら、人口が 34 万から 43 万人に伸びているのが凄く、子育て施策に重点をおいておられるのと何より立地条件が良い。
- ・庁舎に入って、1 階のエントランスが広々としていて驚き、市民の方々が、沢山来られていた印象。カフェや食堂、コンビニ、エントランスで販売等も有る。
- ・議場は、前橋市と同じ、演台の調整ができるのでよい、演台にも質問時間の表示するタブレットがある。
- ・親子席、防音設備
- ・情報配信は、抜きん出て凄いが、事務局で、IT や SNS に強い人が居る。(しかも 5 人)
- ・事務局体制が厚い。(17 人)
- ・常任委員会、特別委員会のインターネット中継もされている。情報公開。
- ・議員数が倍なので、懇談会の回数そのものは、極端に多いと思わないが、継続している所は見習いたい。
- ・傍聴者を増やす努力がされている。(インターネット配信、ポスター、ビラ等)
- ・議案のカルテの掲載、議場に要点筆記者を置いている。
- ・新人職員に本会議の傍聴研修。
- ・議会だより 新聞折り込みで 6 割、その他の市民の手に渡るようにと 83 ヶ所に置いている。湖南市も置く場所を増やす方がいい。
- ・議会だより、議員は質問だけ出せば、答弁もレイアウトも全て議会事務局というのが驚いた。

望月 委員

- ・議員間討議の際、執行部同席している事から、直ぐに「質疑」に入る事が出来るとの事。湖南市でも一度議論したいと感じました。

大島 委員

- ・コロナ禍では名前を記載して貰っていますが平成 10 年 11 月 18 日傍聴人受付簿を廃止。子供の傍聴も禁止していない。全員協議会を公開。手話通訳者を 2 名派遣。請願趣旨を審査前にバス・タクシー等も利用して公開広告など市民に議会の在り方を理解して貰う為にあらゆる手段を用いて取り組まれている。湖南市でも積極的に取り組むべきだと思います。
- ・一般質問を「答弁を含む一時間」とした。同じ質問に対して同じ答弁をダラダラと繰り返す今

の議会運営に一石を投じられたと思います。

- ・新規採用職員の本会議傍聴研修も行っている。湖南省でも取り入れるべきだと思います。市民が議会に無関心という前に職員も無関心だと思います。職員に関心を持って貰う事が先決だと思います。
- ・常任委員会に市民団体との懇談会、高校生との意見交換会を積極的に取り組んでいる。湖南省でも議会からも市民団体・高校生からもテーマを出し合って年に何回か開催する必要があると思います。
- ・議会は議決機関である事は間違いありませんが町田市のように市民目線に立った改革を推し進めて行かないと湖南省の未来はありません。議員一人一人が市民の代表だという自覚とこの街を良くするのだという責任を持って議会運営を推し進めていきたいと思っています。

細川 委員

- ・町田市議会は、公開できるところは公開しようともかくオープン。その裏には、議会を知ってもらいたいとの思いがあったと感じました。
- ・開かれた議会を目標に、扉を内側に開いて行っていると言われたのが印象的でした。“議会に来てもらう。聴いてもらう。議会に関心を持ってもらう”ことを目指して、広報公聴活動を行われています。わが市ももっと広報活動が必要だと感じました。
- ・もっと市民懇談会から、一般質問につながり、政策立案できればと考えていると事務局の方が言われていた。
- ・新人職員の研修に議会研修があるのも素晴らしい。
- ・議会事務局の人数も人材も素晴らしいと感じました。
- ・庁舎も非常にゆったりとしており、開放的であった。

中土 委員

- ・小学生・中学生・高校生と、各世代において子どもたちと議会との接点を設けていることは、湖南省においても主権者教育の点で参考にしたい。
- ・新規採用職員研修における議会傍聴は、若手職員のうちから議会を意識することができ、コストもかからず導入しやすいことから、執行部に検討してほしい。
- ・湖南省議会においても、傍聴人数やインターネット中継の閲覧数の実績やその推移について、注視していく必要がある。
- ・傍聴受け付けカウンターがあるなど、建物のづくりからも「傍聴者が来る」前提となっており、湖南省議会としても「議会に来てもらう」視点をさらに意識的に持ちたい。

全体をとおして

- ・子ども連れでの傍聴について、既存の議場で可能とする方法（改修・運用など）について研究したい。
- ・委員会のインターネット配信について、研究・検討したい。

永田 委員

- ・議会の傍聴やインターネットを見てもらうためにポスターをコミュニティバスや民間路線バスに掲出は幅広く市民の関心を高めるには効果的だと思います。
- ・48時間以内に会議録の速報版を公開できるようになった。
本会議、委員会、など会議録の公開まで2カ月～3カ月必要だが、会議録の速報版が出せるよう、速記会社をお願いして48時間以内に速記録が上がってきて誤字脱字を訂正したのちに

一般公開され、タイムリーで市民の関心度向上に効果があると感じる。

堀田 議長

- ・議員全員協議会について、任意の会議体であるが市民に公開していこうという観点から傍聴を認めているということで、先進的な取り組みの一つと思われる。
- ・請願趣旨についても審査前に市民に公開されており、傍聴者の増加に向けた取り組みとして評価できる。
- ・市民への議会啓発について、ポスター掲示やタクシーの後部座席にデジタル広告を行うなど積極的な取り組みといえる。



戸塚議長の歓迎の挨拶



森委員長の挨拶



研修の様子



議会事務局職員の説明



松井副委員長の御礼挨拶



議場にて



町田市庁舎前にて

